

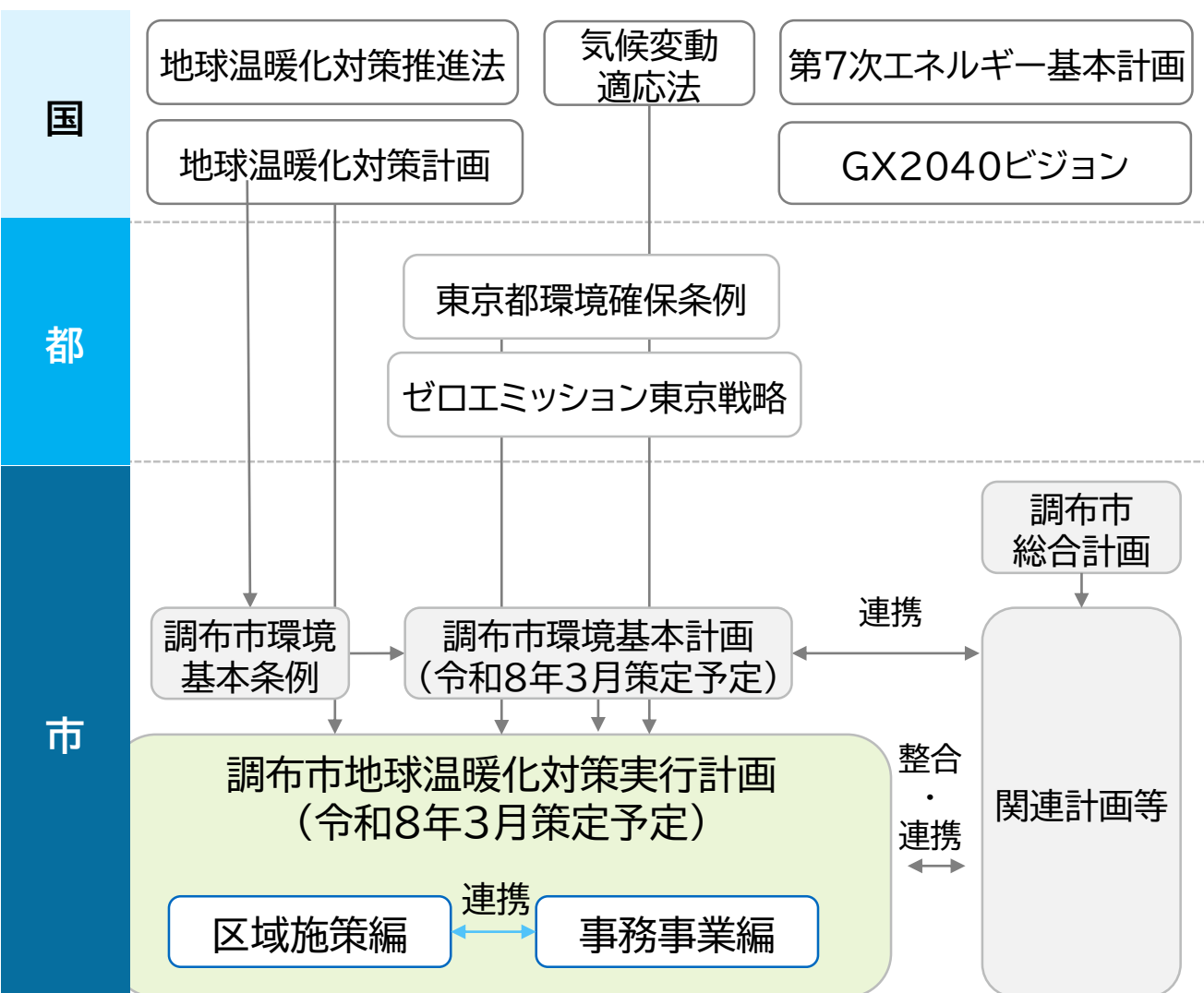
# 調布市地球温暖化対策実行計画（案） 概要版

令和7年度第4回  
調布市環境基本計画策定委員会用

- 本計画は、以下の観点から、新たな計画として策定します。
  - ①令和3(2021)年4月の調布市ゼロカーボンシティ宣言、また計画策定後の国際社会、国、都等の動向を踏まえ、新たに2035年度についても目標値を設定すること
  - ②区域施策編と事務事業編を一つの計画として統合することで、市の事務事業における取組を区域の取組に波及させていくこと
  - ③気候変動による影響が深刻化している中、本計画を、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画(※)としても位置付けること
- 計画期間は、ゼロカーボンシティ実現を目指す令和 32(2050)年を見据えつつ、令和8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの10年間とします。また、社会潮流や市の現況に適切に対応するため、計画策定から5年程度で見直しを行います。

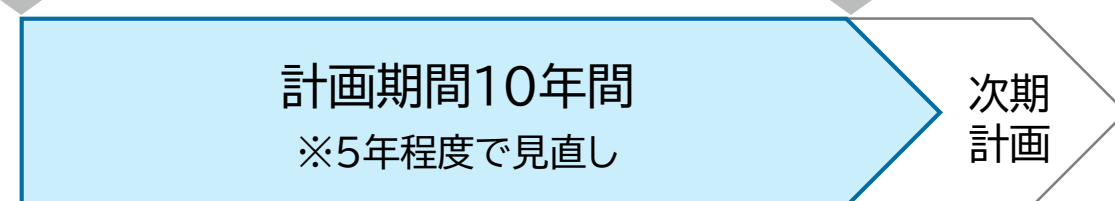
<計画の位置付け>

<計画期間>



2026(R8)年度

2035(R17)年度



これからの10年を考える計画なんだね。



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター「ゴヤたん」「完熟ゴヤたん」

※地域気候変動適応計画とは  
 市域において実際にもしくは想定される気候変動による影響を認識し、被害の軽減や回避を図る取組(気候変動への適応策)を計画的に推進していくことを定めたものです。  
 気候変動適応法で策定に努めることが位置付けられており、地球温暖化対策実行計画と一体で策定することができます。

- 計画の策定に当たっては、社会潮流・技術動向の変化を踏まえるとともに、施策・取組の進捗状況とゼロカーボンシティの実現に向けた課題を明確化し、課題解決に向けた方策を示すことで、市民・事業者とともに取組を進めていくためのものとし、具体的には、下記の5つの視点を重視し、計画を策定します。

## <策定の視点>

#1

### 二酸化炭素排出削減目標達成に向けたロードマップを明示

令和3年4月のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、市民や事業者とゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を共有し共に進めていくため、CO2排出削減目標達成に向けたロードマップを示します。

#2

### 再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとの目標を明確化

二酸化炭素排出削減目標をどうすれば達成できるのか、再生可能エネルギーの導入目標など施策ごとに成果指標や活動指標を設定し、目標を明確化します。

#3

### 二酸化炭素排出削減目標を上方修正

現行計画策定後、市議会と共同でゼロカーボンシティを目指すことを宣言、また、地球規模の問題であることから、国際社会・国・都の動向を踏まえて対策を進めていくことが重要である中、国や都の2030年度の目標値が引き上げられていることから、喫緊の課題として、目標値を上方修正します。

#4

### 脱炭素化の取組により期待できる波及効果を記載

太陽光発電設備や電気自動車導入による「防災力の強化」、地域で余った電力を有効利用するなど「エネルギーの安定供給と最適化」、窓の断熱化改修による「生活の質の向上」、省エネ・再エネ機器の設置や管理を市内事業者が担うことによる「地域経済の活性化」など、脱炭素化以外にも期待できる波及効果を記載します。

#5

### 気候変動への適応策を推進

猛暑が既に市民生活に影響を及ぼしている中、市内において現在又は将来予測される気候変動による主な影響をまとめ、被害の軽減・回避を図るために必要な対応策を図る「適応策」を改めて体系化し、推進します。

- 令和3(2021)年4月のゼロカーボンシティ宣言以降、まず市の事務事業において、脱炭素化に向けた率先行動を推進しました。
- その後、省エネルギー設備導入補助事業などの取組の支援策や広報紙などの普及啓発を充実させ、市民や市内事業者の脱炭素化に向けた行動を進めています。また、これまでの取組を礎に、市民や事業者等の地域の多様な主体と力を合わせて、ゼロカーボンを中心とした地域のつながりを創りながら、取組を推進することを目指しています。

## 【ゼロカーボンシティ宣言のポイント】

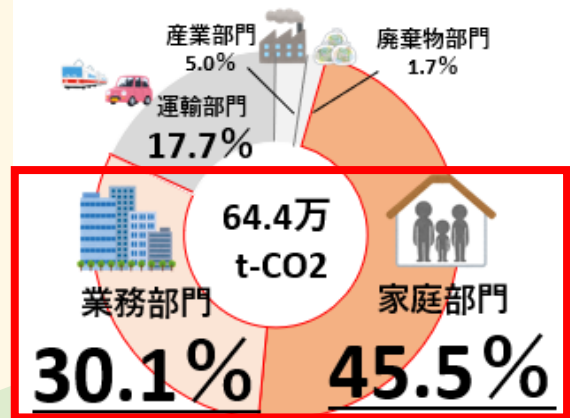
- 地球温暖化が原因とされる気候変動は、人類の生存基盤を揺るがす「気候危機」として、私たちの市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな脅威
- 温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない社会に転換していくことが必要
- 脱炭素社会の実現に向けて、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、オール調布で取り組む

### ● まずは市が率先行動

- 公共施設(高圧受電施設 全59施設)への再生可能エネルギー100%電力の導入【R6・R7】
- 新築施設のZEB化の推進(若葉小・四中・図書館若葉分館整備)【R6~】
- 庁用車への電気自動車の導入、公共施設へのEV充電設備の設置推進【R5~】
- たづくり設備更新型ESCO事業の実施【R3~R5】
- 照明機器のLED化の推進 など

## 市の「二酸化炭素排出」の割合

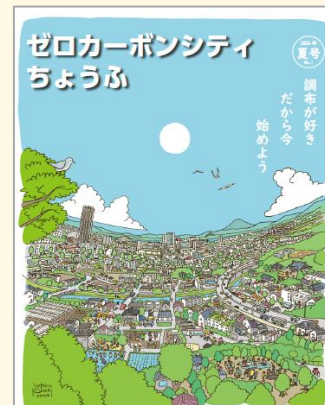
令和4(2022)年度



家庭や事業所  
など民生部門  
が8割

## 市民や市内事業者の行動を促進

- 太陽光発電補助事業の拡充【R7~】
- 広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」の発行【R6~】
- 民間企業等と連携した、親子向け環境学習事業の充実【R6~】
- 家庭向け省エネルギー設備導入補助事業の実施【R5~】
- 事業所向けLED補助事業の実施【R4~】
- など

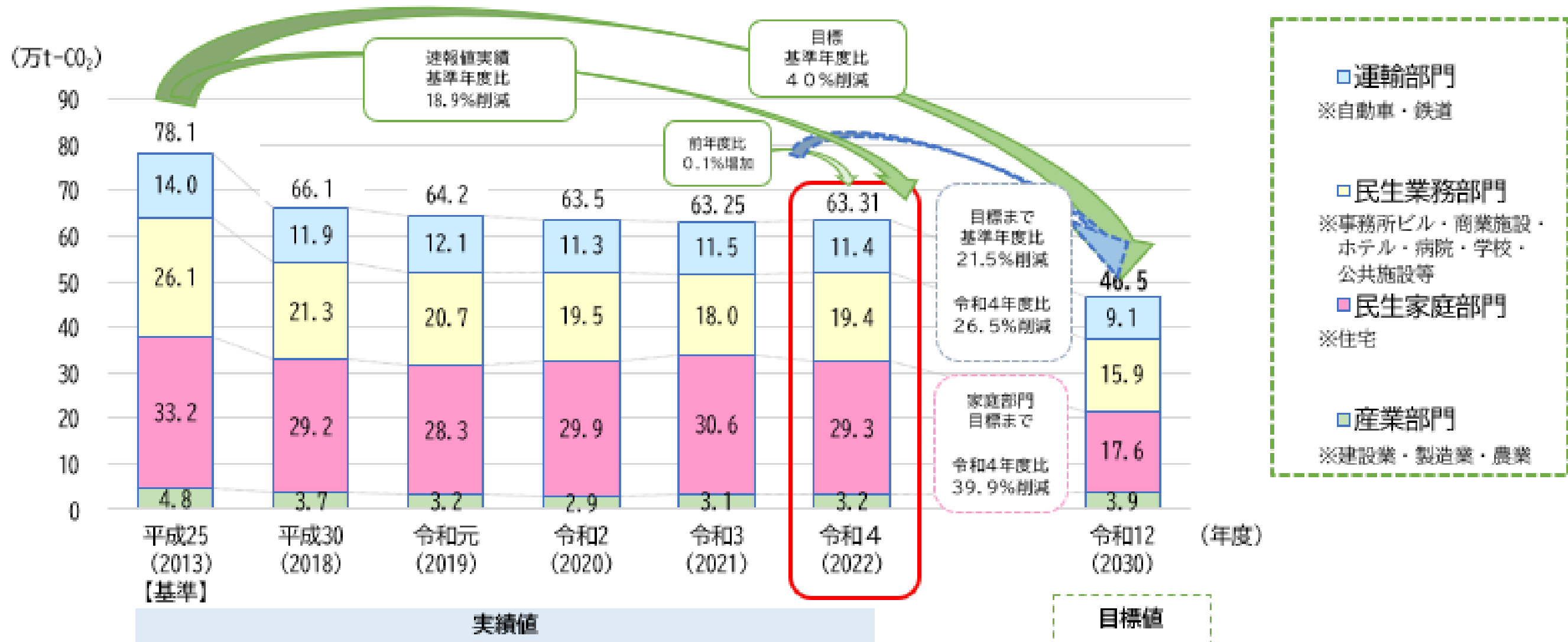


多様な主体と力を合わせ  
地域のつながりを創りながら  
ゼロカーボンシティを推進

- 東京ガス, EV充電設備事業者(Terra Charge), 調布市商工会, ホッピービバレッジとの連携協定締結【R5~】
- 電気通信大学のIPEG推進コンソーシアムへの参画【R6】
- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度導入【R7~】
- ゼロカーボンワークショップの連続開催【R7~】
- 多摩地域の自治体との広域連携による「気候YOUTH会議」の実施【R7~】

- 令和3(2021)年3月策定の調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、市域のCO2排出量の総量(廃棄物部門を除く)を、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で▲40%削減することを中期目標として設定しました。
- 直近実績となる令和4(2022)年度のCO2排出量は63.3万tで、平成25(2013)年度からの9年間で▲18.9%の削減となりました。排出部門別では、産業部門で▲33.0%、民生業務部門で▲25.8%の削減が進んだ一方、民生家庭部門は▲11.7%、運輸部門は▲18.6%の削減に留まっています。

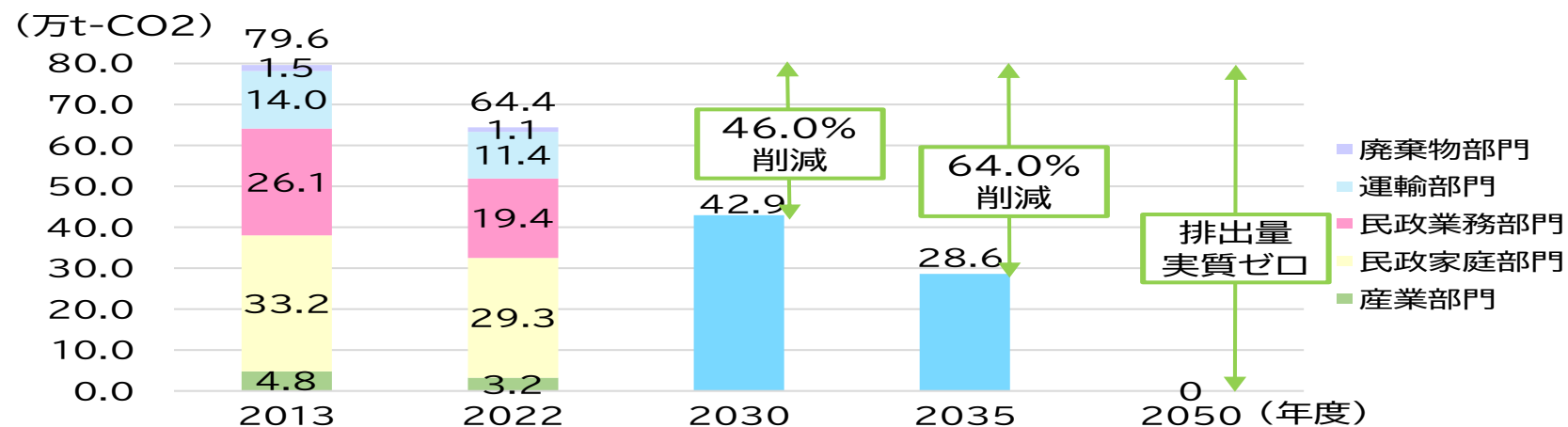
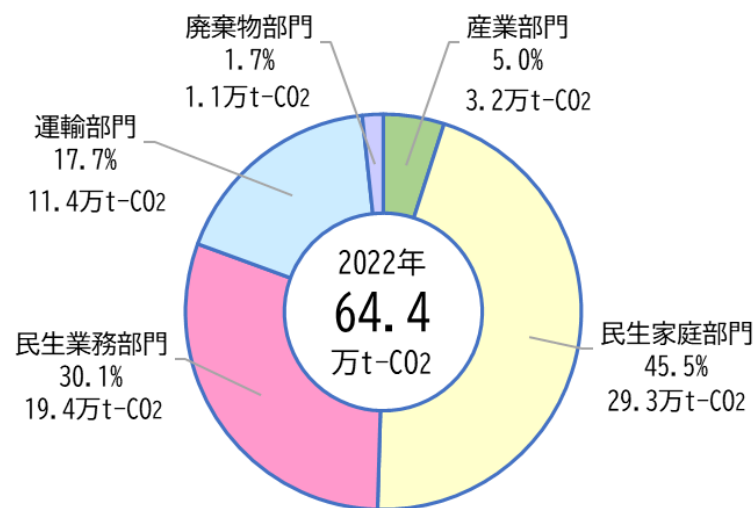
## ■ 中期目標の達成状況

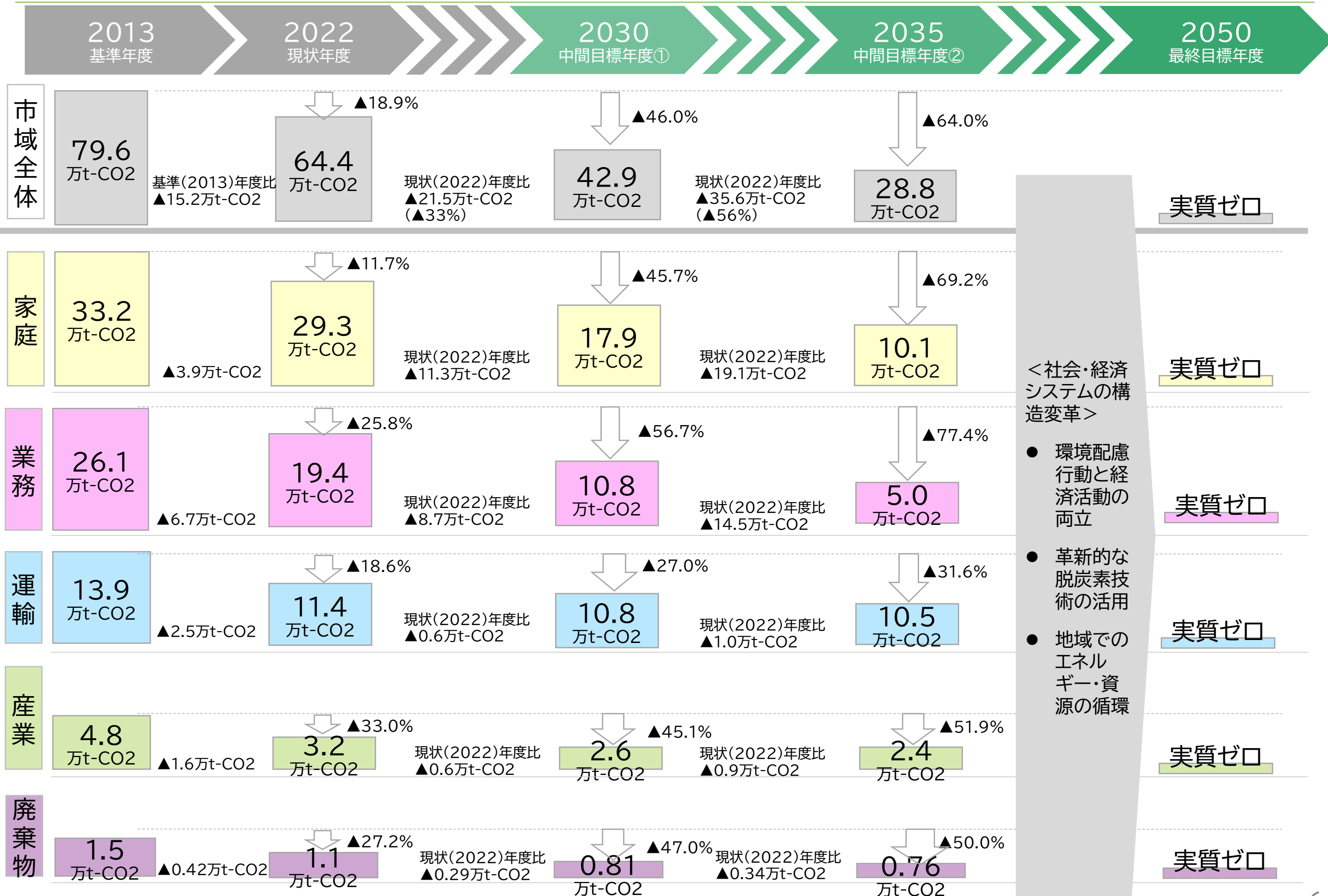


- CO2排出量削減目標について、市の排出量の現状や国の目標設定を踏まえ、本計画では、2030年度の削減目標を引き上げるとともに、2035年度の目標値を新たに設定します。
- 前計画では、東京都環境基本計画(令和2年度時点)の目標設定を踏まえ、廃棄物部門以外のエネルギー起源CO2排出量に着目し削減目標を設定しましたが、本計画では、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含む削減目標を設定します。

		現状年度		目標年度		
		2022年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
国の目標		2013年度比 ▲22.9%	2013年度比 ▲46%	2013年度比 ▲60%	2013年度比 ▲73%	排出量実質ゼロ
都の目標		2000年度比 ▲11.9% (2013年度比 ▲21%)	2000年度 ▲50% (2013年度比 ▲55%)	2000年度比 ▲60% (2013年度比 ▲64%)	—	排出量実質ゼロ
市	前計画	2013年度比 ▲19.0% ※廃棄物部門を含むと ▲18.9%	2013年度比 ▲40%	—	—	排出量実質ゼロ
	本計画	—	<b>2013年度比 ▲46% ※廃棄物部門を含む</b>	<b>2013年度比 ▲64% ※廃棄物部門を含む</b>	—	排出量実質ゼロ

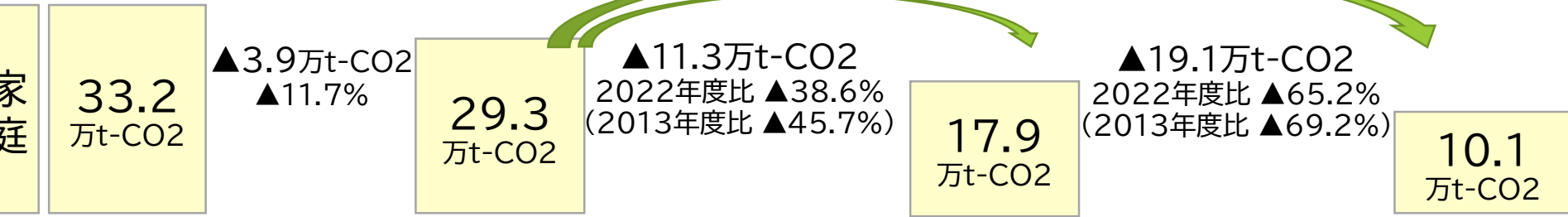
	基準年度	現状年度	目標年度		
	2013年度	2022年度	2030年度	2035年度	2050年度
目標値	79.6万t-CO2	64.4万t-CO2 (基準年度比：▲19.0%)	42.9万t-CO2 (基準年度比：▲46.0%)	28.6万t-CO2 (基準年度比：▲64.0%)	排出量実質ゼロ







## ■ 民生家庭部門のCO2排出量



## ■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

人口・世帯数の増減に伴う変化

電力のCO2排出係数に伴う削減

省エネルギー化の進展による削減

施策1-1 住宅におけるエネルギー効率の向上等

再エネ導入による削減

施策2-1 住宅、事業所等における再エネの導入拡大等

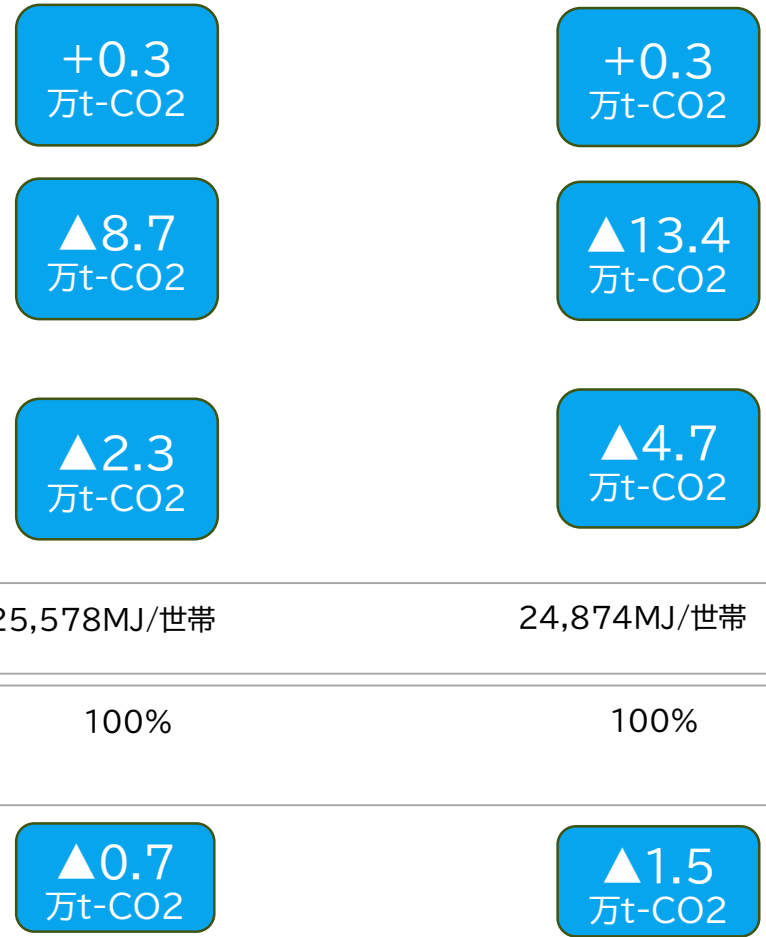
【2013年度から2022年度までのCO2排出量の増減の内訳】  
 ・人口、世帯数の増加 +2.2万t-CO2  
 ・電力のCO2排出係数 ▲3.9万t-CO2  
 ・IHP<sup>※</sup>-原単位など ▲2.2万t-CO2

- エネルギー使用状況の見える化・分析促進
- 既存住宅における断熱性能の向上
- 既存住宅における省エネ性能の高い設備・機器の導入
- 地球環境にも人にもやさしい新築住宅の普及
- 省エネ行動等による省エネルギー化の進展

世帯当たりエネルギー消費量 ※R4実績:28,832MJ/世帯	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯
照明のLED化率 ※R6実績:56.4% (調布市市民意識調査報告書 令和6年度版)	100%	100%

- 住宅への太陽光発電・蓄電池の設置促進
- 再エネ電力への切替促進

住宅への太陽光発電システム設置による年間発電電力量 ※R4実績:10,258MWh R5実績:11,676MWh R6想定:15,000MWh	41,071MWh	72,833MWh
--	-----------	-----------



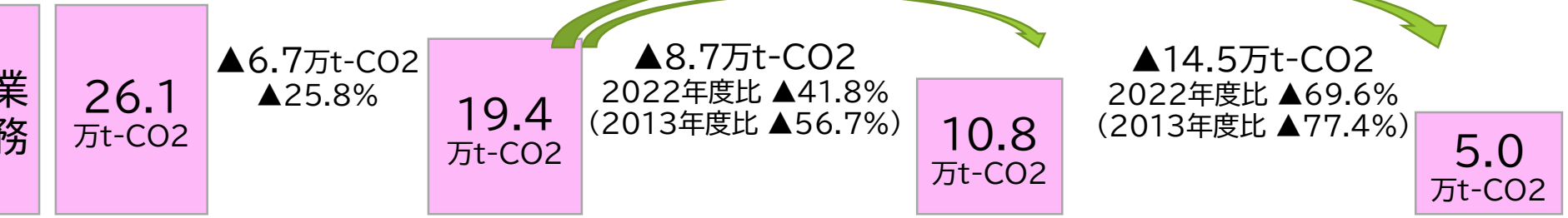
【2035年度以降に想定される取組】

- 住宅の省エネ性能の大幅な向上の促進
- 既存住宅の建替え・改修の促進
- 自家消費型太陽光発電・蓄電池の設置促進
- 再エネ電力への切替促進





## ■ 民生業務部門のCO2排出量



## ■ 施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

<b>電力のCO2排出係数に伴う削減</b> 【2013年度から2022年度までのCO2排出量の増減量の内訳】 ・延床面積の増加 +0.7万t-CO2 ・電力のCO2排出係数 ▲3.6万t-CO2 ・IT機器-原単位減少など ▲3.8万t-CO2	▲4.6万t-CO2	▲8.9万t-CO2
<b>省エネルギー化の進展による削減</b> 施策1-2 事業所等のエネルギー効率の向上等 ●中小企業における脱炭素経営の普及 ●エネルギー使用状況の見える化・分析 ●既存建築物の断熱性能の向上 ●既存建築物における省エネ性能の高い設備・機器の導入 ●地球環境にも人にもやさしい新築建築物の普及 延床面積当たりエネルギー消費量 ※R4実績:875MJ/m <sup>2</sup>	▲4.0万t-CO2	▲4.9万t-CO2
<b>再エネ導入による削減</b> 施策2-1 住宅, 事業所等における再エネの導入拡大等 ●新築建築物への太陽光発電・蓄電池の設置促進 ●既存建築物への太陽光発電・蓄電池の設置促進 ●再エネ100%電力への切替え促進 ●太陽光以外の再エネの導入可能性の調査・検討 住宅以外の建物への太陽光発電システム設置による年間発電電力量 ※R4実績:3,979MWh R5実績:3,979MWh	▲0.1万t-CO2	▲0.5万t-CO2

**実質ゼロ**

【2035年度以降に想定される取組】

- 建築物の省エネ性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大
- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

▲19.4万t-CO2



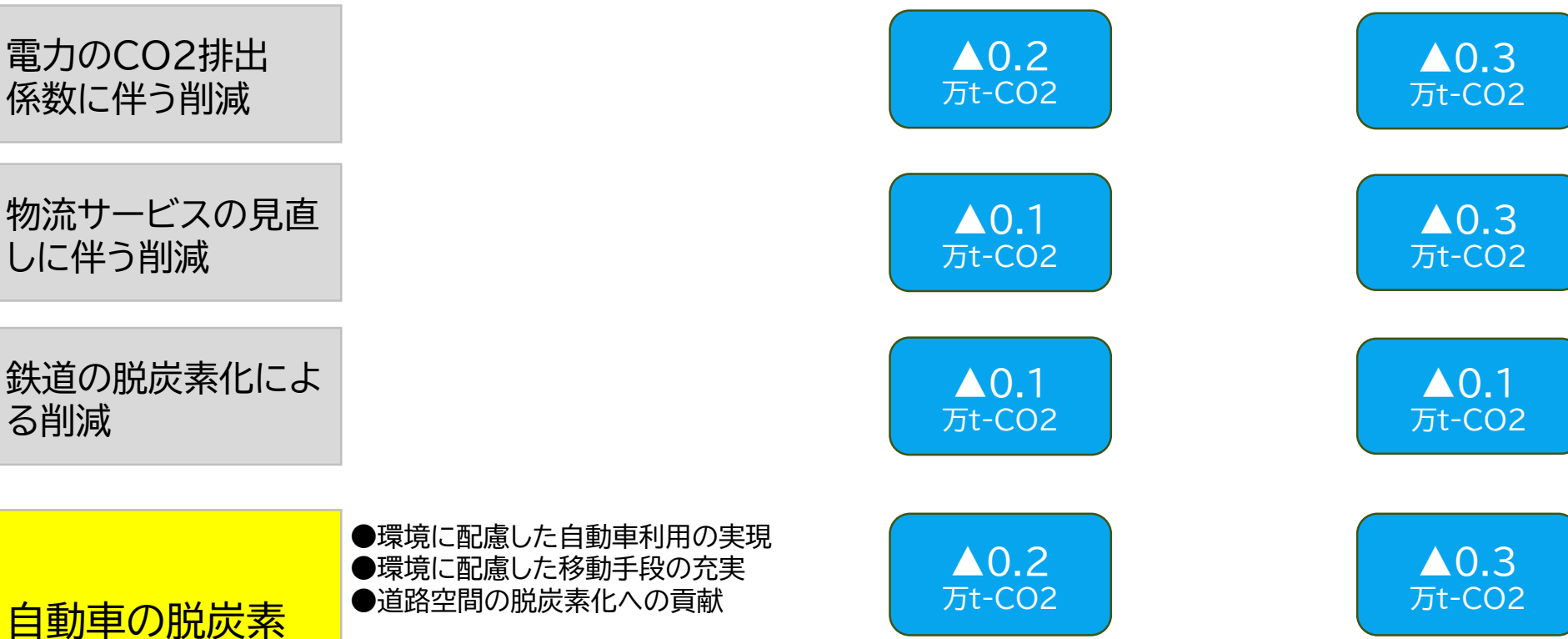
## ■運輸部門のCO2排出量

数値は現状年度比のCO2削減量を示しています



## ■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量



**自動車の脱炭素化の進展による削減**  
 施策4-2 交通機関の脱炭素化の推進等

- 環境に配慮した自動車利用の実現
- 環境に配慮した移動手段の充実
- 道路空間の脱炭素化への貢献

市内におけるゼロエミッション車の導入台数 ※R4実績:254台 R6実績:760台	1,300台	2,000台
市内における自動車(四輪車)保有台数 ※R4実績:61,745台 R5実績:61,783台	62,000台	61,000台
自動車分担率(市内の移動手段のうち自動車占める割合) ※H20(2008)実績:16% H30(2018)実績:12%	12%	11%
市内における自転車走行空間の整備延長	12km	17km

【2035年度以降に想定される取組】

- ZEVの導入拡大
- EV充電インフラの整備推進
- 燃料の脱炭素化の推進
- 物流の脱炭素化の推進



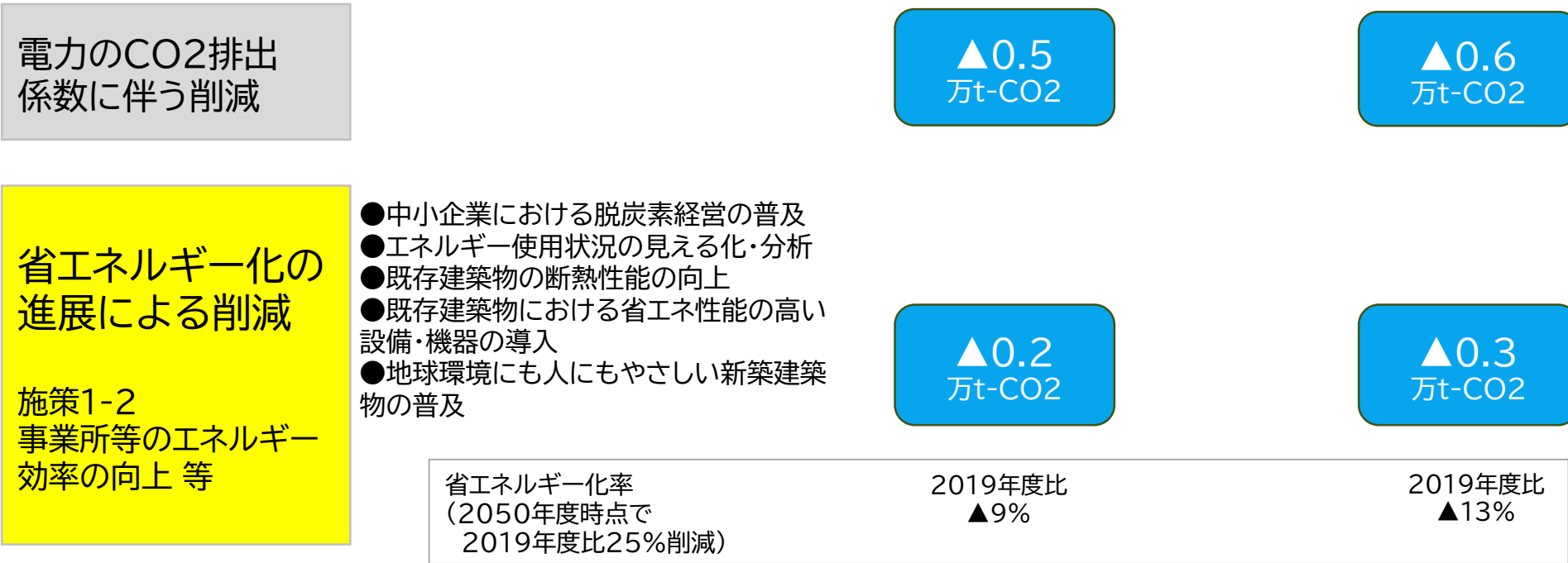


## ■産業部門のCO2排出量



## ■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量



- 中小企業における脱炭素経営の普及
- エネルギー使用状況の見える化・分析
- 既存建築物の断熱性能の向上
- 既存建築物における省エネ性能の高い設備・機器の導入
- 地球環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

### 省エネルギー化の進展による削減

施策1-2  
事業所等のエネルギー効率の向上等

省エネルギー化率  
(2050年度時点で  
2019年度比25%削減)

【2035年度以降に  
想定される取組】

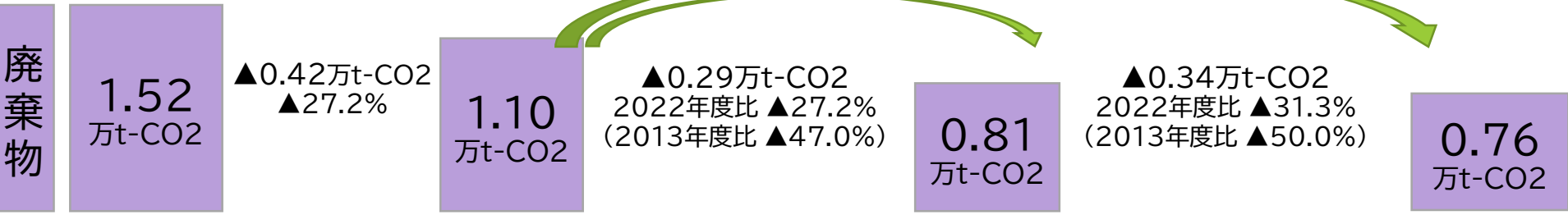
- 設備更新への投資促進
- 省エネ等に関する中小企業への助言体制の構築
- デジタル技術の活用推進
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

実質ゼロ

※再生可能エネルギー導入の取組は民生業務部門において合算して試算しているため、産業部門には計上なし



## ■廃棄物部門のCO2排出量



## ■施策・取組とCO2排出削減量

※青枠の数値は2022年度比のCO2削減量

ごみ(特にプラスチック類)の発生・排出抑制, さらなる資源化の推進による削減  
 施策4-3 資源循環の推進等

- 徹底したごみの発生・排出抑制
- 資源物の分別の徹底とさらなる資源物の分別化の検討
- プラスチック類の発生抑制とさらなる資源化の検討

項目	2013年度	2022年度	削減率
廃プラスチック量	5.5t	4.0t	▲47%
プラスチック類の発生抑制	2.9t	2.7t	▲50%

【2035年度以降に想定される取組】

- プラスチック類の更なる3R促進
- CO2が発生しないプラスチック類の普及
- 地域の再生可能資源を活用した, 多種多様な資源循環システムの構築
- カーボン・オフセットによるCO2排出量の相殺の検討

実質ゼロ



この計画を策定するに当たり、市民の皆さんからは「そもそもゼロカーボンってどういうこと?」「具体的な取組方法が分かれば実践できるのに」という声を多くいただきました。また、事業者の皆さんからも、脱炭素化に取り組む上での問題点として「知識やノウハウの不足」があげられ、行政からの積極的な情報発信と各主体における実践の積上げが課題として浮き彫りになりました。

年を増すごとに気候変動を肌で感じる危機的状況の中、脱炭素行動を一層加速させるためには、これまで目指す将来像としてきた「ひとりひとりの“かしこい選択”」を積み重ねることにとどまらず、その取組を波及させていく「地域の力」が必要不可欠です。

私たちが目指す「ゼロカーボンシティ調布」は、CO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを達成する都市であると同時に、それを目指す過程で地域のさまざまな主体がつながり、コミュニティの活性化や防災力の向上など、新たな生活の豊かさが生まれるまちです。

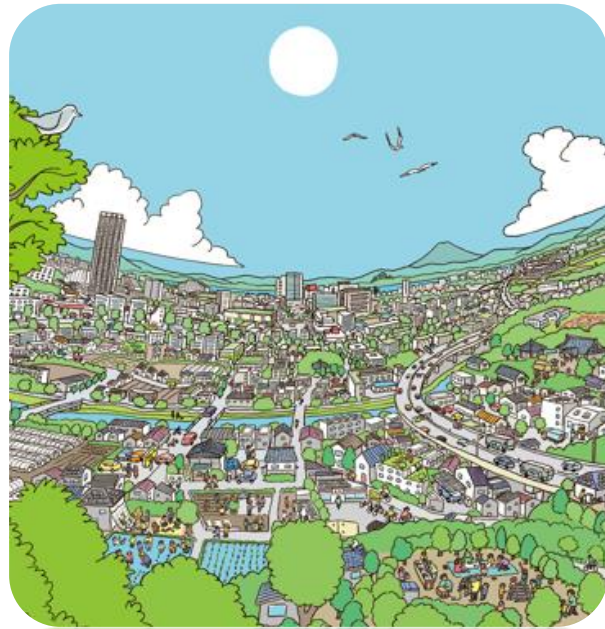
これからも調布の良さと快適な暮らしが守られ、それが次世代にも受け継がれるよう、脱炭素行動がジブンゴト化され、それが日常となる姿を思い描き、新たな将来像を設定しました。

## 調布市地球温暖化対策計画において目指す将来像

**このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に  
～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～**

# ゼロカーボンシティちようふ

目指す将来像(検討中)  
 このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に  
 ~まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン~



共感

応援

便利

身近

和

豊

貢献

輪

理解

動

住宅・建築物の  
省エネルギー化  
の推進

再生可能  
エネルギーの  
導入拡大

地域での  
エネルギー・資源の  
循環と有効利用の  
推進

気候変動への  
適応策の推進

【土台】 ゼロカーボンに向けて行動する**地域のつながり**の創出

5つの基本方針

- 以下のCO2排出削減目標の達成に向けて、5つの基本方針に紐づく以下の施策・取組を推進します。

	市域全体 ※R4(2022)実績は▲19.0%	市の事務事業 ※R6(2024)実績は▲34.6%
短期目標 令和12(2030)年度まで	基準年度比▲46%削減	基準年度比▲67%削減
中期目標 令和17(2035)年度まで	基準年度比▲64%削減	基準年度比▲80%削減
長期目標 令和32(2050)年度まで	二酸化炭素の排出実質ゼロ ※基準年度は平成25(2013)年度	

将来像

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に ～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～

基本方針

基本施策

取組項目

成果指標

1 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

1-1  
住宅のエネルギー効率の向上

- ①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進 **【新規】**
- ②住宅の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

民生家庭部門における  
世帯当たりエネルギー消費量

1-2  
事業所等のエネルギー効率の向上

- ①中小企業における脱炭素経営の普及 **【新規】**
- ②建築物の断熱性能の向上促進
- ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進
- ④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

民生業務部門における  
延床面積当たりエネルギー消費量

1-3 **事務事業**  
公共施設のエネルギー効率の向上

- ①新築・増築時の脱炭素化の推進
- ②照明のLED化の完了
- ③施設や設備改修時の脱炭素化の推進
- ④ガス使用に伴うCO2排出の脱炭素化の検討・推進 **【新規】**

公共施設におけるエネルギー消費量

1-4 **事務事業**  
市の事務事業における率先行動の推進

- ①エネルギーマネジメントの推進 **【新規】**
- ②庁用車の脱炭素化の推進

・公共施設におけるエネルギー消費量(再掲)  
・庁用車の年間CO2排出量

2 再生可能エネルギーの導入拡大

2-1  
住宅・事業所等における再エネの導入拡大

- ①太陽光発電・蓄電池の設置促進
- ②再エネ100%電力への切替え促進
- ③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

市域に設置した太陽光発電システムの設備容量  
※公共施設に設置したものを含む

2-2 **事務事業**  
公共施設における再エネの導入拡大

- ①自家消費型太陽光発電と蓄電池の導入拡大
- ②次世代型太陽電池の活用 **【新規】**
- ③再エネ100%電力の導入拡大

公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合

基本方針	基本施策	取組項目	成果指標
3 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進 <b>【新規】</b> ②地域でのエネルギーの有効利用の推進 <b>【新規】</b> ③新技術の導入可能性の検討・推進	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者数
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	①環境に配慮した自動車利用の実現 ②環境に配慮した移動手段の充実 ③道路空間の脱炭素化への貢献	運輸部門(自動車)の二酸化炭素排出量
	3-3 資源循環の推進	①徹底したごみの発生・排出抑制 ②資源物の分別の徹底 ③プラスチック類のさらなる資源化の検討	廃棄物部門の二酸化炭素排出量
4 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	①雨水の流出抑制 ②雨水の円滑な排水 ③水害時の安全の確保	浸透施設等の設置による雨水の浸透・貯留能力
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	①熱中症予防・対処方法の普及啓発 ②室内における熱中症対策の促進 ③屋外活動時の熱中症対策の促進 ④ヒートアイランド対策の推進	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	①水と緑の保全・再生 ②生物多様性の保全と向上 ③持続可能な農業生産の促進	みどり率
5 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながり創出	5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進	①ゼロカーボンでつながる場の創出 <b>【新規】</b> ②ゼロカーボンアクションの積極的な広報 ③ゼロカーボンに向けた取組の共同実施 <b>【新規】</b> ④環境学習・環境教育の推進	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数

# 【参考】現行計画の施策体系

## 調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和3年3月策定



温室効果ガスの削減に向け市民・事業者・市の各主体が連携・協働し取り組む内容を定めた計画

策定の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SDGsの目標達成に向けた貢献, 2050年までの脱炭素社会実現を目指した取組を推進</li> <li>○気候変動による影響への対応(適応策)の推進</li> <li>○市の温室効果ガス排出量に占める割合の高い家庭, 事業所(市役所含む)における対策を推進</li> <li>○新型コロナウイルス感染症を契機とした経済・社会システムの変化を踏まえた対策を推進</li> </ul>
中期目標	令和12(2030)年度に温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を平成25(2013)年度比40%削減を目指す
長期目標	令和32(2050)年度に温室効果ガス(二酸化炭素)の排出実質ゼロを目指す

施策体系	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及</li> <li>1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及</li> <li>1-3 市の率先行動</li> <li>1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進</li> </ul>
	再生可能エネルギー等の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 再生可能エネルギー等の利用推進</li> <li>2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発</li> </ul>
	スマートシティの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 スマートシティの推進</li> <li>3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進</li> <li>3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策</li> </ul>
	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>4-1 3Rの推進</li> <li>4-2 プラスチック対策</li> <li>4-3 食品ロス対策</li> </ul>
	気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供</li> <li>5-2 自然災害への対策</li> <li>5-3 暑熱対策の推進</li> </ul>

## 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

令和3年3月策定

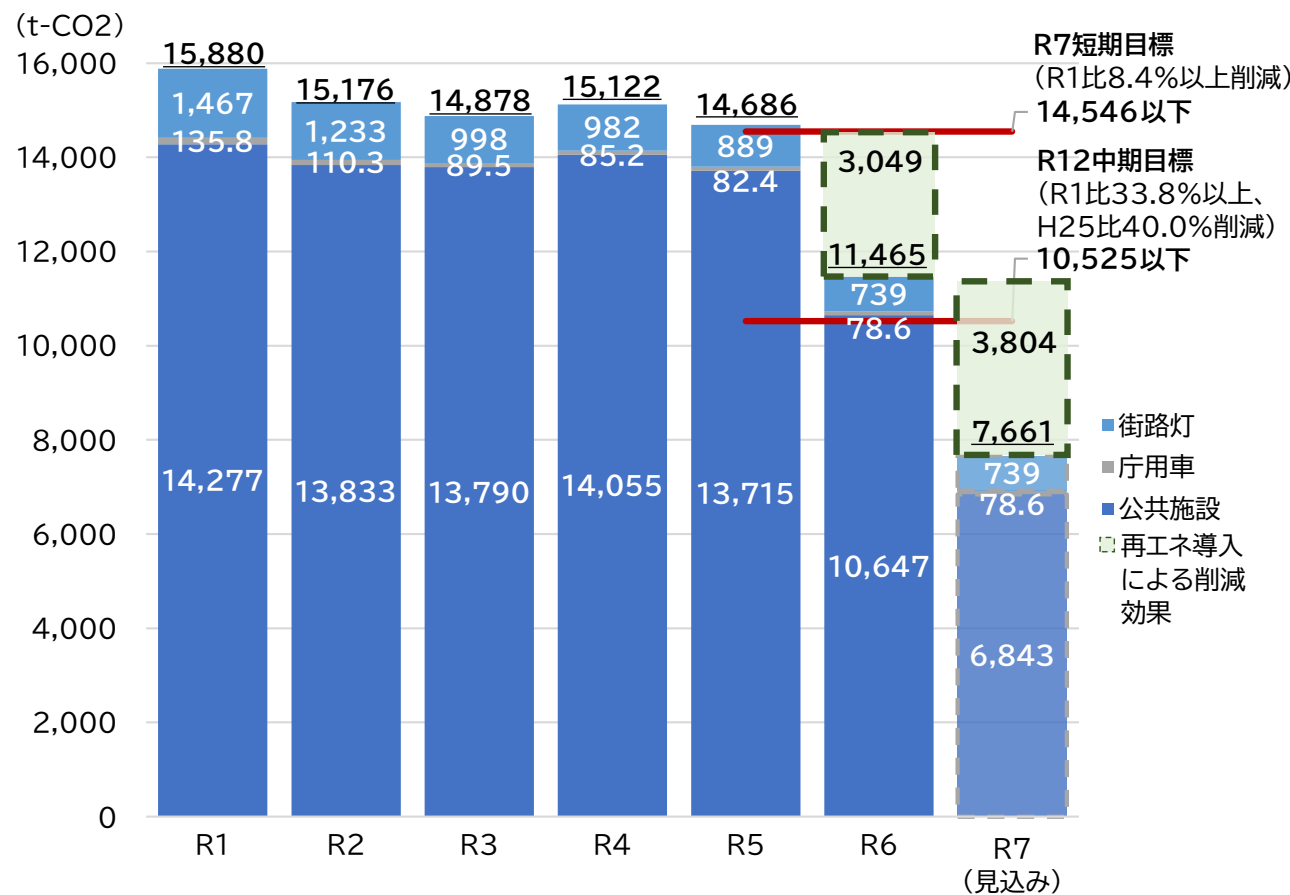


市役所で実施する地球温暖化対策の取組について定めた計画

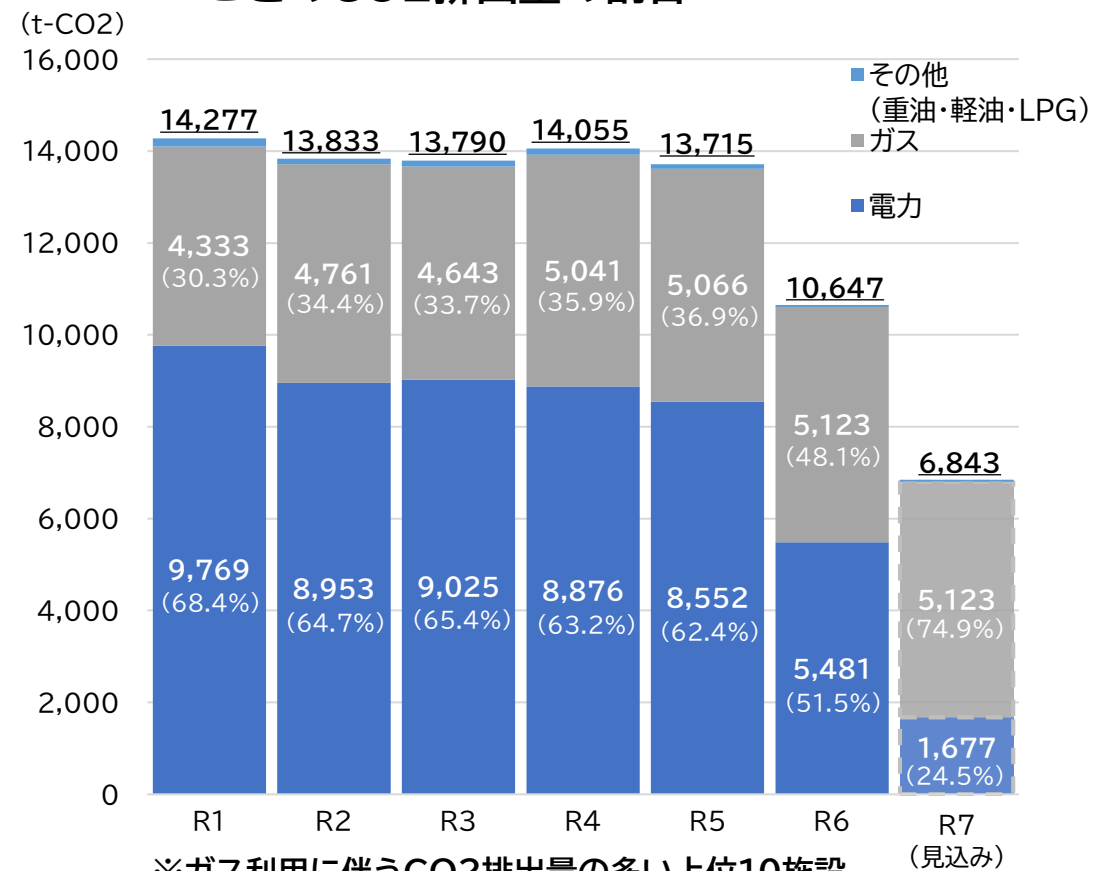
策定の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会情勢の変化や国内外の動向への対応</li> <li>○市の関連計画との連携・整合</li> <li>○SDGsへの貢献を見える化した計画の策定</li> </ul>	
短期目標	平成25(2013)年度の排出量に対し, 令和7年(2025)年度までに排出量17.1%以上の温室効果ガス(二酸化炭素)削減等を目指す	
中期目標	平成25(2013)年度の排出量に対し, 令和12年(2030)年度までに排出量40%以上の温室効果ガス(二酸化炭素)削減を目指す	
施策体系	チーム調布市役所の率先行動 ～日常業務における実践行動～	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アクション1 省エネルギー</li> <li>■アクション2 省資源・ごみ減量</li> <li>■アクション3 プラスチック対策(CHOFUプラスチック・スマートアクション)</li> <li>■アクション4 グリーン購入</li> </ul>
	施設の新築, 改修時の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の新築, 増築, 改修等での環境配慮</li> <li>■設備・機器の更新・導入に当たっての環境配慮 など</li> </ul>
	再生可能エネルギーの導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>■再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>■公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進, 環境配慮契約の導入</li> <li>■新たな省エネ電力調達手法の研究</li> </ul>
	ゼロエミッションビークル(ZEV)導入推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公用車 ZEVの導入と再エネ充電設備の普及促進</li> <li>■委託事業者への協力依頼</li> </ul>

- 再生可能エネルギー100%電力の高圧受電施設(59施設)への導入, 文化会館たづくりのESCO事業等の実施等により, 令和6(2024)年度のCO2排出量は, 令和元(2019)年度と比べ約28%の削減となり, 令和7(2025)年度には約5割の削減となる見込みです。
- エネルギー種別ごとのCO2排出量をみると, 小中学校体育館へのガスヒートポンプ式エアコンの導入等によりガスの使用量が増加しており, 令和6(2024)年度のガス使用に伴う温室効果ガス排出量は, 令和元(2019)年度と比べ, 約800t-CO2増加しています。
- 公共施設における今後の脱炭素化のためには, 電力の更なる脱炭素化とともに, 増加傾向にあるガス使用に伴うCO2排出に対する対策が必要となります。

### ■事務事業(公共施設、庁用車、街路灯)によるCO2排出量の推移



### ■公共施設におけるエネルギー種別ごとのCO2排出量の割合



※ガス利用に伴うCO2排出量の多い上位10施設

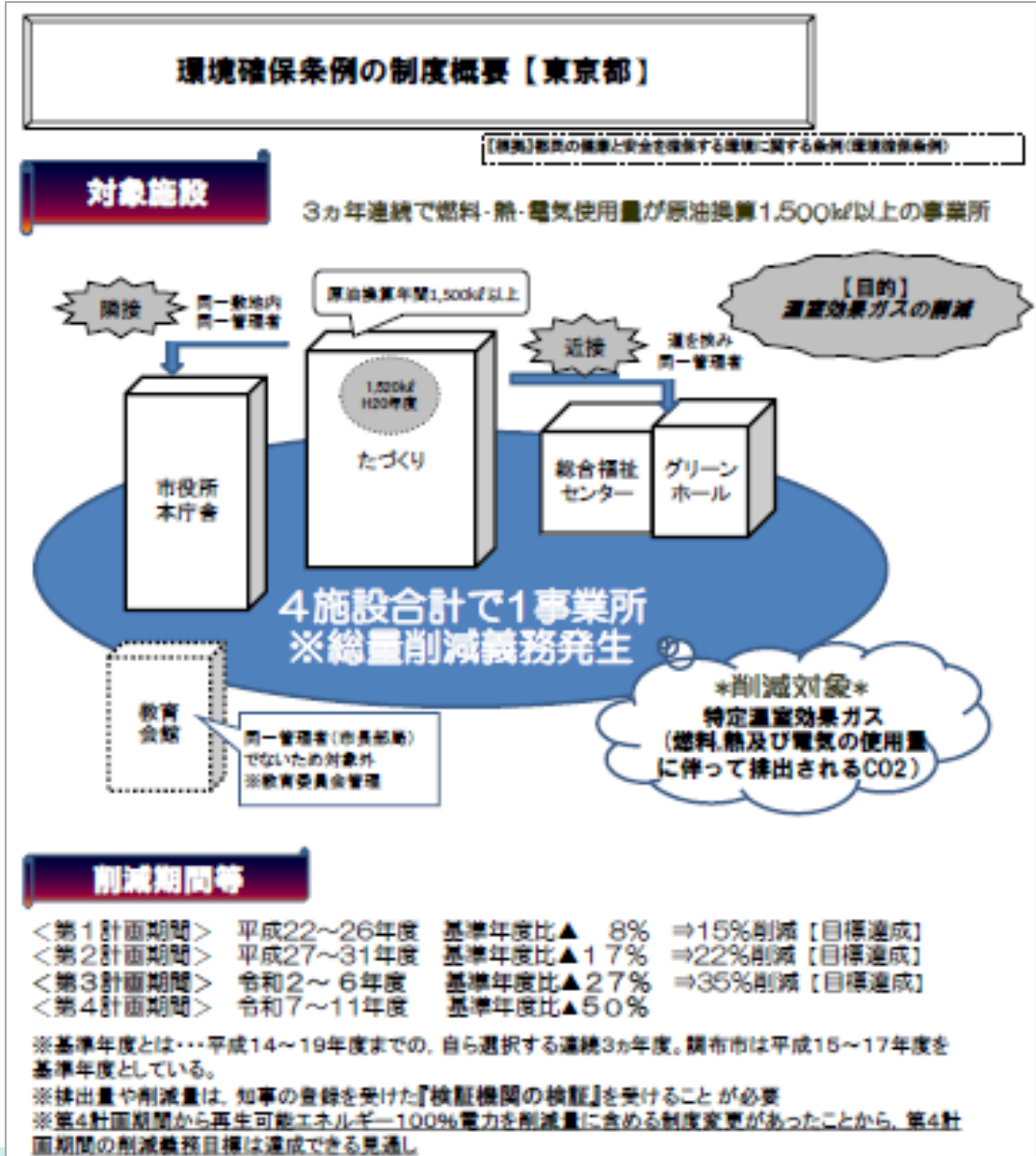
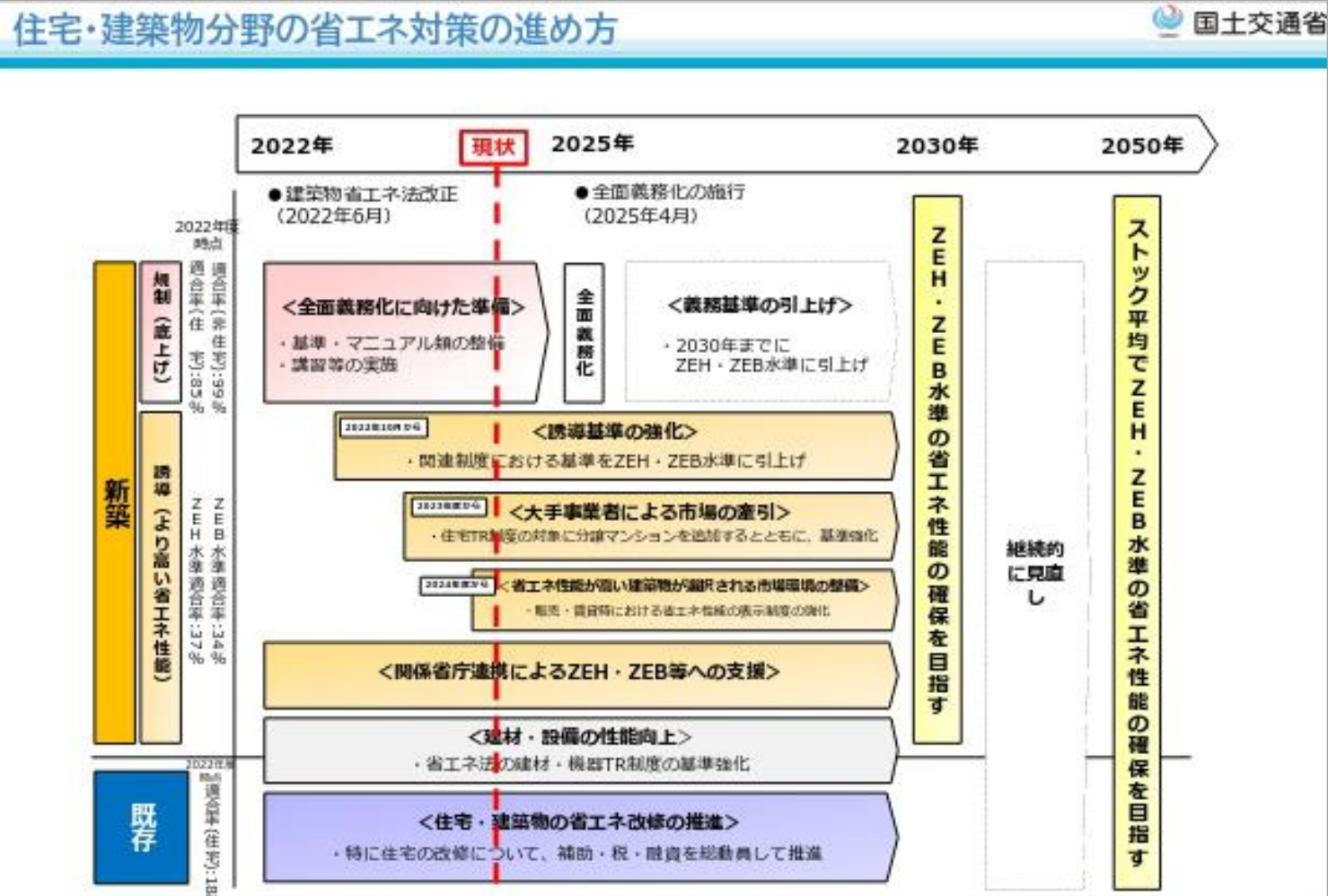
- ・ちょうふの里
- ・調和小学校
- ・知的障害者援護施設
- ・文化会館たづくり
- ・総合体育館
- ・グリーンホール
- ・若葉小学校
- ・柏野小学校
- ・北ノ台小学校
- ・布田小学校

※上位10施設がガス利用に伴うCO2排出量に占める割合は約5割(上位4施設で約3割)

	R5(2023)実績	R6(2024)実績	R7(2025)見込み	R7(2025)短期目標	R12(2030)中期目標
CO2排出削減割合(R1比)	▲7.5%	▲27.8%	▲51.8%	▲8.4%以上	▲33.8%以上

※H25(2013)比 ▲40%以上

- 省エネ法・東京都環境確保条例に基づき、一定規模以上(エネルギー使用量が原油換算で1500kL以上)の事業所には、エネルギー使用量の削減義務や温室効果ガス排出量の総量削減義務が課せられています。  
※市役所本庁舎・文化会館たづくり・グリーンホール・総合福祉センター・教育会館の5施設が対象
- 省エネ法では、エネルギー使用量原単位を過去5年間の年平均で1%以上削減することが求められています。エネルギー使用量は再エネ100%電力の導入では削減できないことから、省エネルギー化の徹底や再生可能エネルギーの導入による削減が求められます。
- 東京都環境確保条例では、一定期間中の温室効果ガスの総量の削減義務(直近では令和7~11年度の総量を基準年度比で50%削減)が課せられています。なお、義務化対象施設には令和7年度までに再エネ100%電力を導入していることから、削減目標は達成できる見通しです。
- また、**新築建築物**では、全ての建築物(10㎡以下の小規模建築物を除く)について、令和7(2025)年4月から、国や都による**省エネ基準適合義務**(建築物省エネ法, 東京都環境確保条例)や**太陽光発電等の再エネ利用設備の設置義務**(東京都環境確保条例)が課されています。
- 今後の国の動向として、2030年までに全ての**新築建築物**で、2050年までに**既存建築物**も含めた全ての建築物の平均で、**ZEB水準の省エネ性能の確保**を目指し、今後、**建築物省エネ法を改正し、段階的に省エネ基準を引き上げていく**ことがロードマップで示されており、対応を進めていく必要があります。



- 市の事務事業においては、地球温暖化対策推進法に基づき、国が策定した政府実行計画に準じた取組を行うことが求められています。
- 市の事務事業においては、令和6(2024)年度からの公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入により、令和7(2025)年度時点で、政府実行計画の令和12(2030)年度の削減目標を上回る削減量となる見込みです。一方で、政府実行計画にも位置付けられているその他の取組は、エネルギー自給・エネルギー効率向上等の観点からも有効であり、今後取り組んでいく必要があります。

## すべての地方公共団体の事務事業において求められる取組



- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、**地方公共団体実行計画（事務事業編）**を策定し、かつ、**政府実行計画に準じた取組を行うことが求められている。**
  - 政府実行計画では、**2030年度までに温室効果ガス50%削減**（2013年度比）の目標に加え、**今般の改訂において2035年度に65%削減・2040年度に79%削減**（それぞれ同年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて以下の取組を記載。（現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定）
- ※地方公共団体実行計画(事務事業編)において、廃棄物処理事業・上下水道事業についても目標設定、取組の推進が求められる。

### 政府実行計画（令和7年2月18日改訂・閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

#### 太陽光発電

2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上**に太陽光発電設備を設置、2040年度までに**100%**設置  
また、**ペロブスカイト太陽電池**を率先導入する。



ペロブスカイト太陽電池のイメージ

#### 新築建築物

2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す、また、**既存建築物について省エネ対策を徹底**する。

※ ZEB Oriented : 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

#### 公用車

代替可能な電動車がな場合を除き、新規導入・更新については**2022年度以降全て電動車**とし、ストック（使用する公用車全体）でも**2030年度までに全て電動車**とする。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車



都は2030年度に乗用車を全てZEV車両とする目標

#### LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

#### 再生エネルギー調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上**を再生可能エネルギー電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上**を脱炭素電源由来の電力とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。

都は2030年度までに65%以上（知事部局は100%）

#### GX製品

市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。

※GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

### <市の取組の現状>

#### ●太陽光発電

46施設に設置  
※公共施設屋根貸し事業当時、設置可能な施設のうち、一定面積以上の施設で工事可能な状態にあった全ての施設に設置

#### ●新築建築物

令和10(2028)年度に竣工予定の「若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備PFI事業」で、初のZEB Oriented認証を取得予定

#### ●公用車

電動車14台(EV9台、ハイブリッド車5台)

#### ●LED照明

令和6(2024)年度に行った簡易調査では、LED化が完了した施設は約25%  
50%以上完了した施設は約40%

#### ●再生エネルギー調達

令和7(2025)年度時点で、公共施設全体の年間消費電力量の約7割を再生エネルギーで賄う見込み

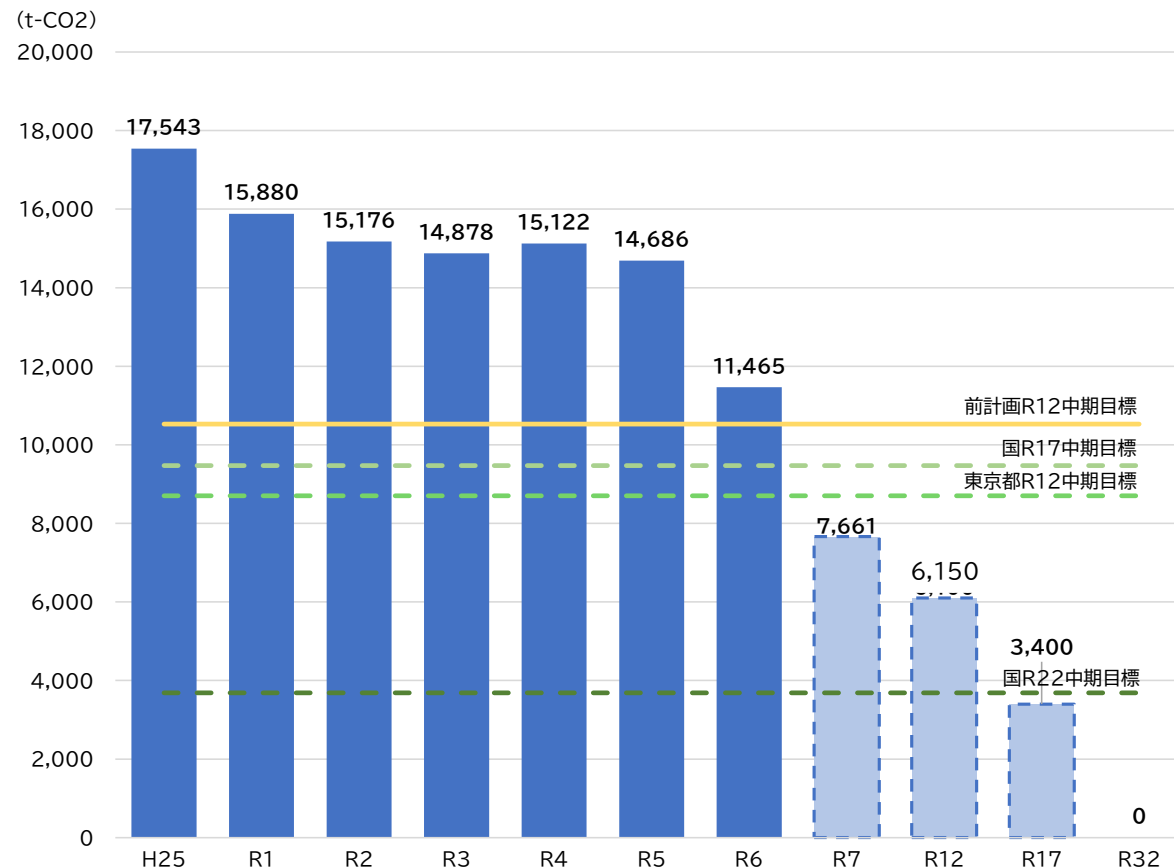
#### ●GX製品

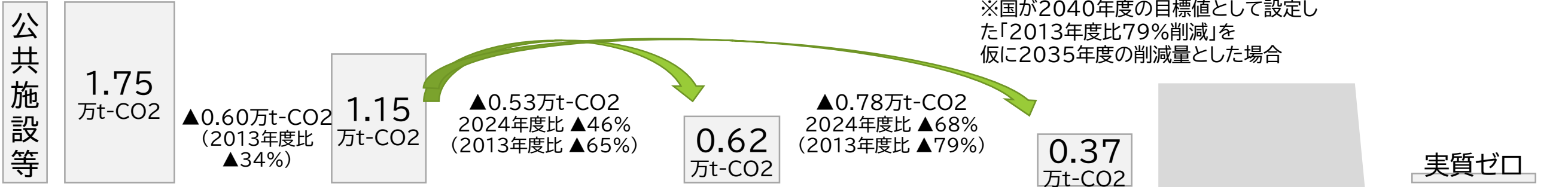
現時点ではグリーン購入の100%達成を目標として設定、GX製品の調達については、今後方針を整理

- 市は公共施設への再エネ導入拡大等により、令和3(2021)年3月に策定した「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」で設定している令和12(2030)年度削減目標を、前倒しで令和7(2025)年度中に達成できる見込みとです。
- 国や都の制度動向や、政府実行計画において求められる取組を踏まえ、本計画では、率先した削減目標を設定します。

## ■ CO2排出削減目標

		目標年度			
		2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
政府実行計画の目標		2013年度比 ▲50% (国内全体では▲46%)	2013年度比 ▲65% (国内全体では▲60%)	2013年度比 ▲79% (国内全体では▲73%)	排出量実質ゼロ
都の事務事業の目標		2000年度 ▲55% (2013年度比 ▲50%)	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
市の事務事業	前計画	2013年度比 ▲40%	設定なし	設定なし	排出量実質ゼロ
	<b>本計画</b>	<b>2013年度比 ▲65%</b>	<b>今後の都の動向等を踏まえ、 中間見直しの際に設定</b>	設定なし	排出量実質ゼロ
	<b>実績</b>	2024年度実績：2013年度比 ▲35% 2025年度見込：2013年度比 ▲56%			





**省エネルギー化の進展による削減**

施策1-3 公共施設のエネルギー効率の向上  
 施策1-4 市の事務事業における率先行動の推進

- 照明のLED化の完了  
2030年度までにLED化の完了を目指す
- 新築・増築時の脱炭素化  
新築・改築等を行う公共施設で「ZEB Ready」相当以上の省エネ水準の確保を目指す
- 施設や設備改修時の脱炭素化  
高効率機器導入や断熱化改修等を検討・推進
- ガス使用に伴うCO2排出の脱炭素化の検討・推進

公共施設のエネルギー消費量 ※R6実績:183.0TJ	168.5TJ	165.1TJ
--------------------------------	---------	---------

**再エネ導入による削減**

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大

- 太陽光発電設備の導入拡大  
太陽光発電設備の導入可能性調査のうえ、最大限導入拡大(次世代太陽電池の活用を含む)
- 再エネ100%電力の導入拡大  
低圧受電施設においては、社会全体の再エネの供給量の増加につながるよう、できる限り追加性のある再エネ電力の導入を検討・推進

公共施設の年間消費電力量に占める再エネ電力の割合 ※R6実績:4割(高圧53%・低圧4%), R7見込み:7割(高圧100%・低圧4%)	8割 (高圧100%・低圧30%)	10割 (高圧100%・低圧100%)
---	----------------------	------------------------

※うち0.38万t-CO2はR7の再エネ電力導入により削減見込み

**庁用車の脱炭素化による削減**

現状の排出量:79t

- 庁用車の脱炭素化  
・庁用車の買い替えでは、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)を標準とし、ハイブリッド車を加えた電動車への切り替えを目指す  
・業務内容や運行状況を考慮したうえで車両台数や運用方法の合理化を検討・推進

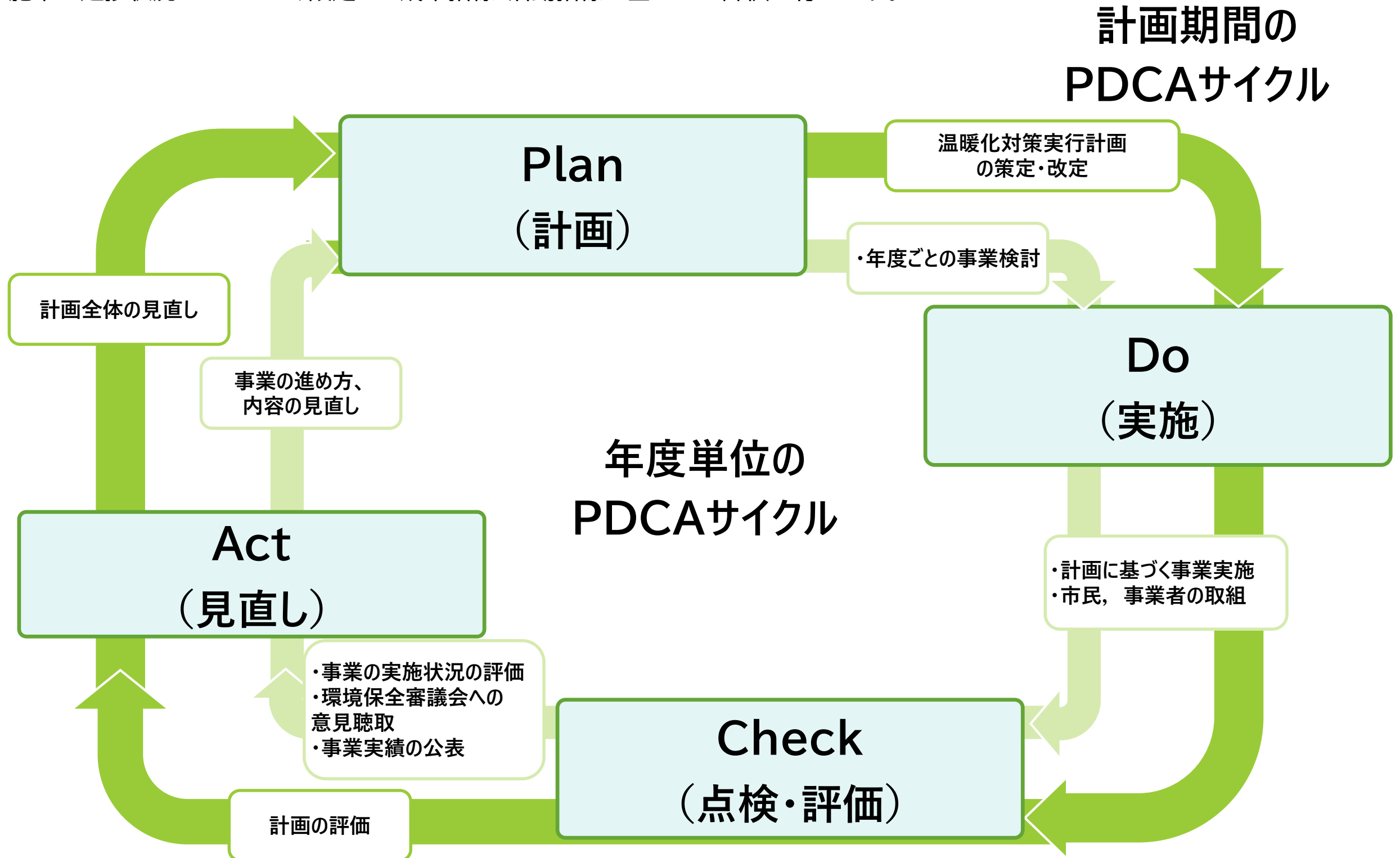
電動車の割合 ※R6未時点:14%	50%	80%
-------------------	-----	-----

【2035年度以降に想定される取組】

- 省エネ・再エネ技術の率先導入
- 新築・増築・改修時のZEB化の推進
- ガス使用に伴うCO2排出のさらなる脱炭素化
- 再エネの供給量増加につながる再生可能エネルギーの導入拡大
- 庁用車のZEV化、ゼロカーボンドライブ(再エネ電力でEV充電)推進

▲1.15 万t-CO2

- 本計画を着実に推進し、施策や取組の進捗状況を定期的に評価、見直しを行っていくため、PDCAサイクルにより進行管理を行い、継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。  
(Plan:計画→Do:実施→Check:点検・評価→Act:見直し)
- 施策の進捗状況については、設定した成果指標・活動指標に基づいて評価を行います。



- ゼロカーボンシティの実現及び計画の目標達成に向け、多様な主体と連携を図りながら計画に位置付けた取組を推進します。

【本計画の推進体制】

